

インターネット・スマホなどの 安全な利用のために

保護者の皆さんへ



多摩市青少年問題協議会では、子どもたちがインターネットやスマートフォン(スマホ)の利用を通してトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするために、市内小・中学生と保護者を対象としたアンケートの実施、対応策の検討を行ってきました。

子どもたちが安全にインターネットやスマホを使うためには、子どもたち自身がルールやマナーを守り、危険な目にあわないための使い方を知るとともに、各ご家庭でSNSルールを決めたり、フィルタリングなどを設定したりする必要があります。

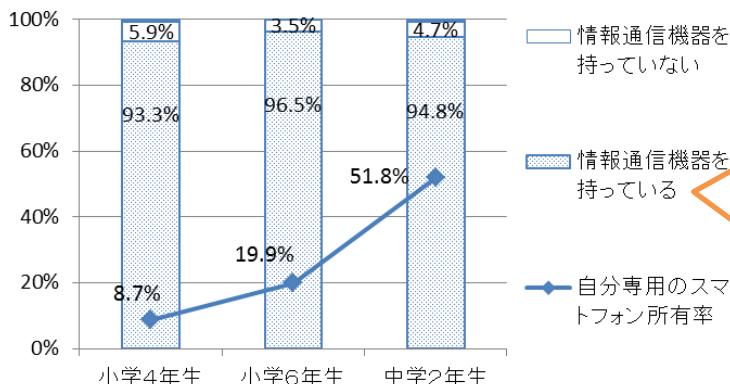
このリーフレットを活用して、ご家庭で安全な使い方についてお子さんと一緒に考え、適切な対策を講じていきましょう。

※SNSルール：いじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするとともに、学習への悪影響を防ぐため、メールや無料通信アプリを利用する際のルール

アンケートの結果、インターネットの利用の実態が見えてきました。保護者の知らない実態や一歩間違えると危険なことも！

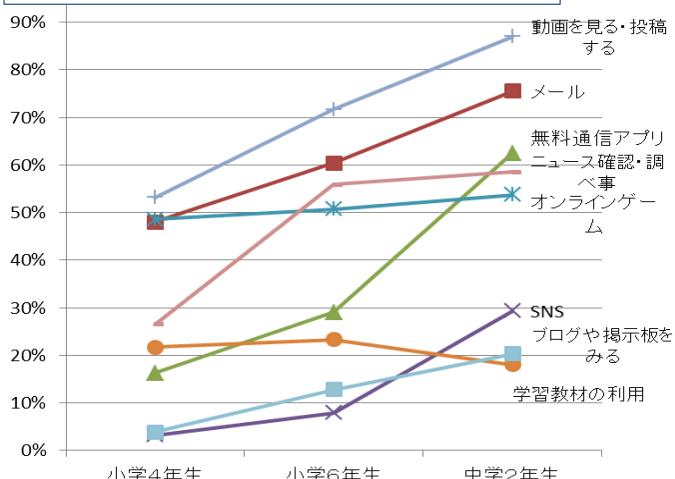
中学2年生で、半数は自分専用のスマホを所有

情報通信機器の所有率と
自分専用スマートフォンの所有率



学年が上がるにつれて、自分専用のスマートフォンの所有率が高くなります。
※小学生が所有しているのは、ゲーム機を中心となっています。

活用の方法
どのような使い方をしていますか？

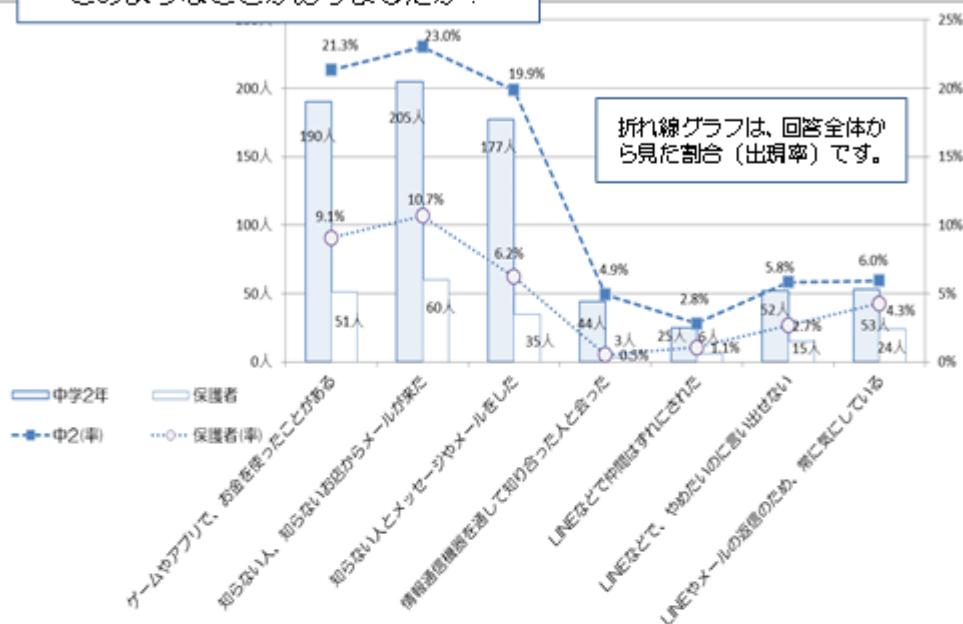


無料通信アプリやSNSの利用率は、中学生になると急上昇しています。
※無料通信アプリは、LINEやスカイプなど。SNSは、フェイスブックやツイッター・インスタグラムなど

※本リーフレットに掲載している数字等は、平成27年度多摩市の全公立小・中学校（保護者含む）を対象に実施したアンケート結果です。（警察庁データを除く）

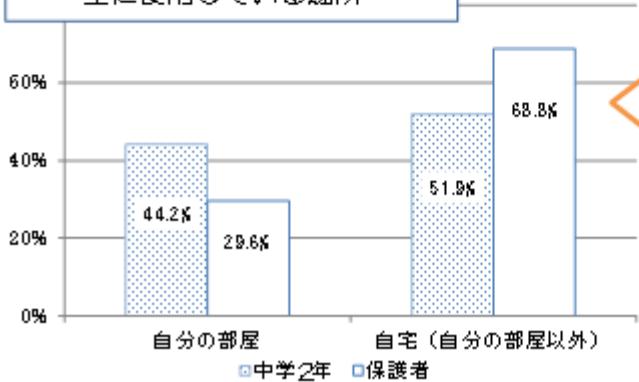
キケンが迫っています！

このようなことがありましたか？



中学2年生と保護者のアンケート結果です。「情報通信機器を通して知り合った人と会ったことがある」の設問で、中学2年生で44人が「会った」の結果に対し、そのことを知っている保護者は3人でした。また、小学6年生でも14人「会った」の結果で、保護者は2人でした。

主に使用している場所



「主に使用している場所」では、中学2年生の44.2%は「自分の部屋で使用している」に対して、保護者の約30%は「自分の部屋」、約70%は「自分の部屋以外」と回答しています。

ここでも保護者の意識と子どもの実態に乖離が見られます。

多摩市でも、このようなことがありました。※アンケート回答より

(子どもたちからは・・・)

- ・サギにあったことがある
- ・友達からチェーンメールがきた
- ・インターネットを通して知り合った人に名前・住所・写真・IDを送った
- ・友達に、LINEやツイッターで写真や名前や住所を載せられ、悪口も書かれた
- ・親との関係が悪くなった
- ・LINEのグループで同じ人が関係のない話をずっとしていて100件をこえることがある
- ・自分の写真をしつこく求められた
- ・おどされた
- ・悪口やいやがらせのメッセージをメールで送られたり、書き込みをされたことがある
- ・他人の情報や写真(集合写真含む)・動画、メアドなどを書きこんだり、提供したことがある
- ・知らない人や、知らないお店などからメッセージやメールが来たことがある

(保護者からも・・・)

- ・衝撃的な画像を見てしまい、食事ができなくなる程のショックを受けた
- ・オークションサイトで勝手に落札していた
- ・スマホにロックをかけて親が管理できなくなった

早く返信しないと・・・

LINEやメールが気になってよく寝られない

内心、今日はそろそろ打ち切りたいんだけど、仲間はずれにされるのが怖い



なにごともやり過ぎは・・・

インターネットやゲームのやり過ぎって、他のことができないっていうことだよね

- ・睡眠不足になった
- ・勉強に集中できなくなった



ながらスマホは×

歩きスマホや自転車に乗りながらスマホをする・・・

- ・人で混雑する場所で衝突する
- ・駅のホームから転落



こんなことが起きています

あなたの子さん大丈夫?

ゲームが友だち代わり?

長時間のゲーム、今日は特別にいいよ・・・親の都合でルールを変えていませんか?



親が知らないうちに・・・

ゲームなどで、知らないうちに課金されていた

親のクレジットカードを利用して決済することも



それって傍にいることですか?

以前に比べると家族の会話が減ったね・・・今はLINEで“顔の見えない”会話!



いじめに発展・・・

LINEやメールのいじめは陰湿です

- ・仲間はずれにあった
- ・既読無視から、いじめに発展



軽い気持ちで・・・

悪ふざけして動画を投稿すれば、賠償責任に至るケースも!インターネット上に流れると、流す前の状態には戻らない。個人情報の流出問題にも!

知らないうちに、写真を公開されることも



甘い言葉に気をつけないと・・・

インターネット上には、嘘や間違った情報がたくさんあるよ
甘い言葉・誘惑にも気をつけよう!

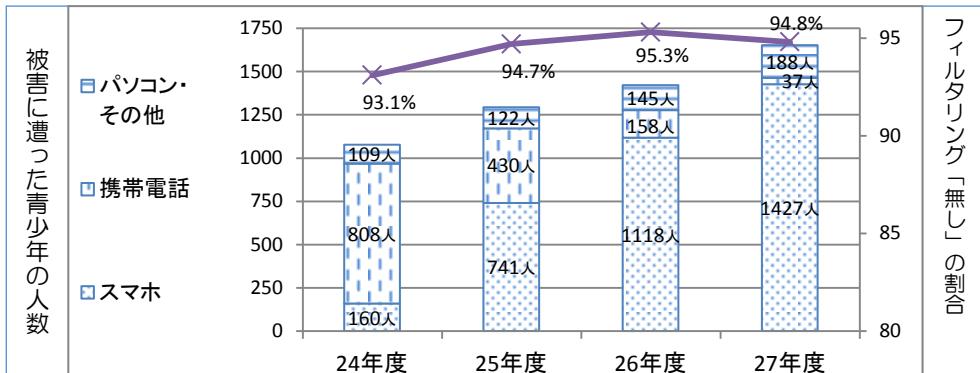


フィルタリングを利用していますか？（保護者のみの設問）

小学4年生：54.5%、小学6年生：58.9%、中学2年生：62.7%

6割程度の家庭で、フィルタリングを利用していることになりますが、初めから利用していない・後から解除した・フィルタリング 자체を知らない等を合計すると約4割の家庭で、利用していないことになります。

フィルタリングを設定しないと、こんなにキケン



警察庁発表「青少年の出会い系サイト及びコミュニティサイトに起因する事犯の現状と対策について」より

※青少年事犯の内容：18歳未満の児童買春、児童ポルノ・わいせつ行為 等

平成27年度：被害に遭った青少年のうち、94.8%はフィルタリングの設定がありませんでした。フィルタリングが設定されていたら、サイトに繋がらず、被害が防げたかもしれません。

フィルタリングの設定など、分からぬ場合は、携帯電話販売店などへ相談しましょう。

市内全ての公立中学校代表による生徒会サミットでは、「3つのSNSルール」を守るように決めました。

①時間に注意する。

※原則22時までとする。ただし、家庭で相談をして「家族間ならOK」などの変更も可とする。

②個人情報を扱う際は、責任を負い、相手からネット上に掲載する旨の許可を得る。

③相手のことを考えて、言葉を選び、悪口は書かない。



子どもたちも考えています。
保護者の方も考えてみましょう！

子どもの利用は、保護者の責任！

子どもが起こしたトラブルは保護者の責任です！

スマホなどを買与えるタイミングで、子どもと一緒にルールを決めましょう

保護者の理解と見守りが子どもを守ります！

- ① 学齢に合わせて、適切にインターネットを利用させましょう
- ② 子どもと一緒に、**家庭のSNSルールを作りましょう**（**随時見直し**）
- ③ 有害なサイトをブロック！**フィルタリングなどを設定しましょう**

まずは、保護者が手本を見せましょう！

大人が**変われば**、子どもも**変わる** 子どもが**変われば**、未来が**変わる**

＜家庭で作るSNSルール・主な具体例＞

基本編	<ul style="list-style-type: none">・家族、友人、先生などと一緒にいるときはスマホなどは使わない・大事なことを伝えるときは直接伝える・自転車や歩きながらのスマホはしない・使ってもよい場所を決めるなど
メール機能編	<ul style="list-style-type: none">・目的を決める・知らない人から届いたら、返信したり URL をクリックしないで削除するなど
通話編	<ul style="list-style-type: none">・知らない人から着信があっても出ない、かけない・電話番号を他人に教えるときは保護者に相談するなど
入出力・インターネット機能編	<ul style="list-style-type: none">・フィルタリングアプリの導入、設定を行う・使ってもよい時間帯を決める・アプリは、信頼できるものだけにし、ダウンロードは保護者に相談する・インターネットで知り合った人に会わない・自分の自慢話や他人の悪口は書き込まないなど

昨今は小中学校でもタブレット端末やパソコンを使った授業が行われるなど、インターネットは今や欠くことのできないツールとなっています。

「便利だから」「必要だから」といってただ与えるだけでなく、どんな危険があるかを把握して、子どもが安全な利用ができるようにするのが保護者の役目ではないでしょうか。

このリーフレットを参考にしていただき、親子で使用する時の約束などを話し合っていただけたらと思います。 （多摩市立中学校 PTA 連合会）

まずは

- ・家庭のSNSルールを作りましょう

購入時は

- ・フィルタリングなどを設定しましょう

ここが大切！

- ・学校や家庭のSNSルールを守るよう声をかけ続けましょう

困ったときには専門機関へ相談しましょう

学校での悩みやいじめに関する相談やインターネット・携帯電話に関する悩み事・トラブルに関する相談（多摩市立教育センター）

学校での悩みやいじめの相談 ☎042-372-1030

インターネットなどのトラブル相談 ☎042-372-1038

いじめで困ったり、自分や友人の安全に不安な時

24時間子供SOSダイヤル（文部科学省） ☎0120-0-78310

いじめに関する相談24時間対応（東京都）

東京都いじめ相談ホットライン ☎0120-53-8288

こともの、ネット・ケータイのトラブル相談（東京都）

こたエール ☎0570-783-184

迷惑メール（迷惑メール相談センター）

<http://www.dekyo.or.jp/soudan/>

ウイルス・不正アクセス（IPA 情報セキュリティ安心相談窓口）

<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/>

ネット上の詐欺・悪徳商法（警視庁サイバー犯罪相談窓口）

<https://www.npa.go.jp/cybersafety/>

架空請求・不当請求、消費トラブルの相談（多摩市消費生活センター）

消費者相談室 ☎042-374-9595

消費者ホットライン ☎局番なしの188

通信事業者や販売店には、スマホやネットに関する情報がいっぱい

ドコモ お客様相談窓口 ☎0120-800-000（無料）受付時間：9時～20時

au（KDDI）お役様相談窓口 ☎0077-7-111（無料） // : 9時～20時

ソフトバンクお客様相談窓口 ☎0800-919-0157（無料） // : 9時～20時

平成28年11月

多摩市・多摩市教育委員会

多摩市立小学校PTA連絡協議会・多摩市立中学校PTA連合会

多摩市公立小学校長会・多摩市公立中学校長会